

2024年からのNISA制度概要

2024年からのNISAは、安定的な資産形成を促進する観点から、

- ・制度の恒久化
- ・非課税保有期間の無期限化
- ・年間投資枠の拡大

等が図られるとともに、簡素で分かりやすく、使い勝手のよい制度になっています。

本資料では、NISA活用のポイントについてご説明いたします。



 [当社が設定・運用する「NISA対象ファンド」はこちら](#)

目次

- 1 [2024年からのNISA制度の3つのポイント](#)
- 2 [2024年からのNISA](#)
- 3 [2024年からのNISAの投資枠の再利用について](#)

明治安田アセットマネジメント

商号等：明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

1

2024年からのNISA制度の3つのポイント



ポイント1

非課税保有期間の無期限化



ポイント2

年間投資枠および非課税保有限度額の拡大



ポイント3

売却した投資枠の再利用が可能



2023年までのNISAにおいては非課税保有期間に制限がありました。非課税の投資枠で投資していたものについては、非課税保有期間が終了するまで、そのまま非課税で保有可能で、売却も自由です。

ただし、非課税保有期間終了後に、2024年からのNISAに移管（ロールオーバー）することはできませんので、以下のどちらかの選択になります。

- ①非課税保有期間終了前に売却
- ②非課税保有期間終了後に課税口座に払い出し

詳しくは、金融庁のホームページ(<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/nisa2024/index.html>)をご確認ください。

出所：金融庁の資料などを元に明治安田アセットマネジメント作成

当資料中の記載事項・見解は、全て当資料作成時点で当社が知り得る情報に基づくものであり、将来、制定されている制度の内容が変更になる、または一旦制定された制度が変更・廃止になる可能性等があります。また、制度の利用により投資商品そのもののパフォーマンスが変化するものではありません。最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

2

2024年からのNISA

2024年1月からのNISAは、非課税*保有期間が無期限の制度となります。非課税保有限度額は1,800万円まで拡大され、売却した投資枠の再利用が可能になります。

* 金融商品（株式や投資信託）を保有している間に得た配当金や普通分配金、値上がりした後に売却して得た利益（譲渡益）が非課税になります。通常の取扱いでは、復興特別所得税を含めて20.315%の税率です。

2023年までのNISAと、2024年からのNISAとの比較

	2023年までのNISA			2024年からのNISA	
	つみたてNISA (2018年創設)	一般NISA (2014年創設)	ジュニアNISA (2016年創設)	つみたて投資枠	成長投資枠
併用	不可			可	
年間投資枠	40万円	120万円	80万円	120万円	240万円
非課税保有期間	20年間	5年間	5年間 ただし、2023年末以降に非課税 期間が終了するものについては、 18歳まで非課税で保有継続可能	無期限	
非課税保有限度額 (総枠)	800万円	600万円	400万円	1,800万円 ※売却すると投資枠は翌年以降に再利用可能	1,200万円 (内上限額)
売却した投資枠の再利用	不可			可 (売却した投資枠が翌年以降に復活)	
口座開設期間	2023年まで		2023年9月末まで	恒久化	
投資対象商品	長期の積立・分散投資に 適した一定の投資信託 (金融庁の基準を満たした投資信 託に限定)	上場株式・投資信託等	上場株式・投資信託等	長期の積立・分散投資に 適した一定の投資信託 (つみたてNISAの対象商品と同じ)	上場株式・投資信託等 (整理・監理銘柄、信託期間20年 未満、毎月分配型の投資信託 及びデリバティブ取引を用いた 一定の投資信託を除く)
購入方法	積立のみ	通常の買付け・積立	通常の買付け・積立	積立のみ	通常の買付け・積立
対象年齢	18歳以上		18歳未満	18歳以上	

上記は制度の概要です。2024年からのNISAのすべてを表すものではありません。詳しくは、金融庁のホームページ (<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/nisa2024/index.html>) をご確認ください。

出所：金融庁の資料などをもとに明治安田アセットマネジメント作成

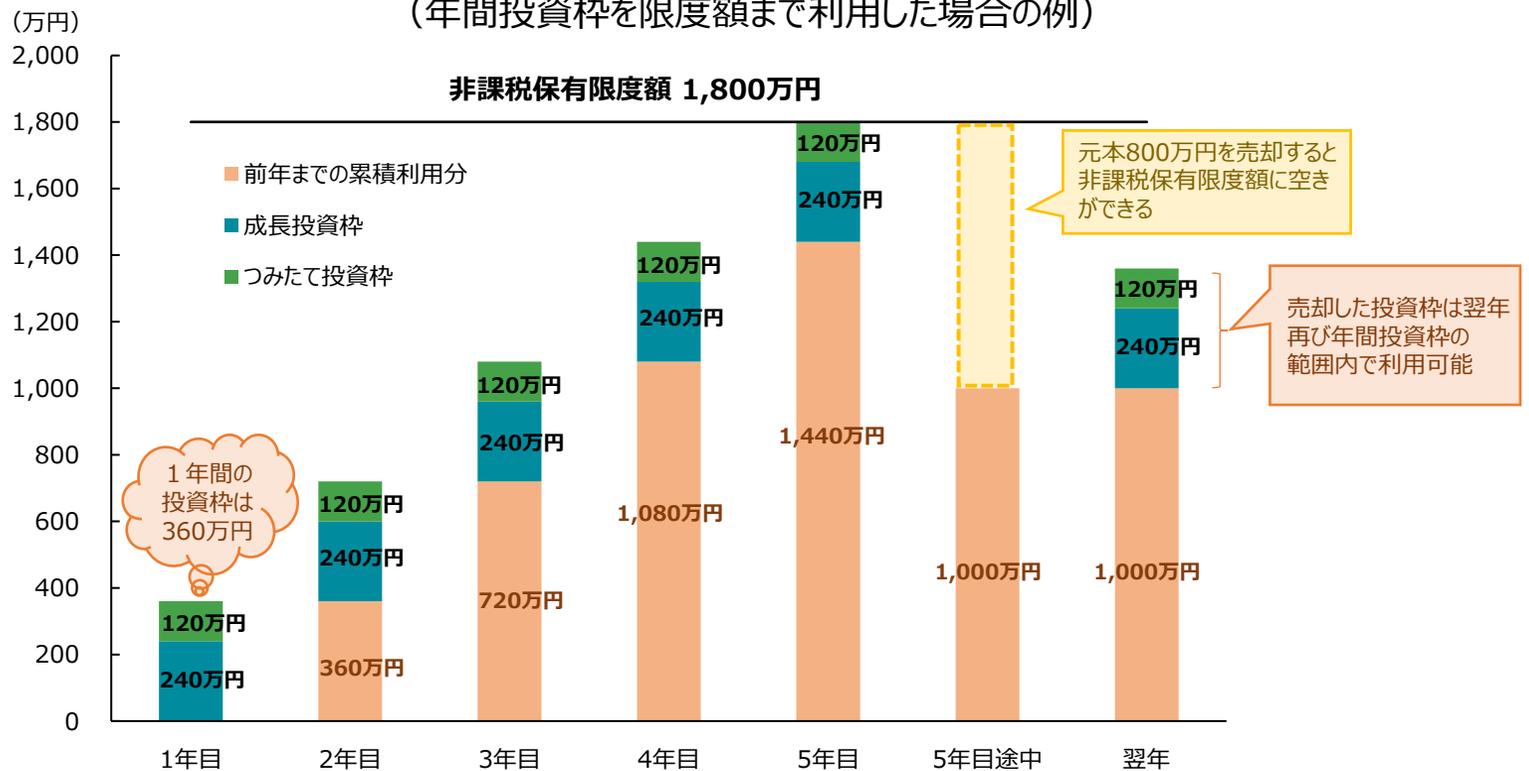
当資料中の記載事項・見解は、全て当資料作成時点で当社が知り得る情報に基づくものであり、将来、制定されている制度の内容が変更になる、または一旦制定された制度が変更・廃止になる可能性等があります。また、制度の利用により投資商品そのもののパフォーマンスが変化するものではありません。最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

3

2024年からのNISAは売却で空いた投資枠を翌年再利用できます

2024年からのNISAにおいて、毎年、年間投資枠（つみたて投資枠120万円、成長投資枠240万円、1年間の総額360万円）まで投資を行い、その後、一部売却を行うと、翌年に空いた投資枠を再利用することができます。

2024年からのNISAにおいては、売却の翌年に非課税保有限度額が復活する仕組み (年間投資枠を限度額まで利用した場合の例)



※売却分は買付け残高（簿価残高）ベースです。
上記はイメージ図です。2024年からのNISAのすべてを表すものではありません。詳しくは、金融庁のホームページ (<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/nisa2024/index.html>) をご確認ください。
出所：金融庁の資料などをもとに明治安田アセットマネジメント作成

当資料中の記載事項・見解は、全て当資料作成時点で当社が知り得る情報に基づくものであり、将来、制定されている制度の内容が変更になる、または一旦制定された制度が変更・廃止になる可能性等があります。また、制度の利用により投資商品そのもののパフォーマンスが変化するものではありません。最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

当資料に関してご留意頂きたい事項



- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）がお客さまの投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。また、法令にもとづく開示書類（目論見書等）ではありません。当資料は当社の個々のファンドの運用に影響を与えるものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等にもとづき作成していますが、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日における当社の判断であり、将来の運用の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また予告なしに変更することもあります。
- 投資に関して最終的な判断を下すのはお客さまであり、当社は、法律、財務、会計等に関してお客さまにアドバイスする立場にはありません。
- 当資料に掲載されている過去の実績・データ等は将来の実績・データ等を示すものではなく、今後の成果を保証・約束するものではありません。
- なお、当資料に記載された情報・商品に関する権利は当社、または記載の出所元に帰属いたします。したがって、当社の書面による同意なく、その全部または一部を複製しまたその他の方法で配布することはご遠慮ください。



2023年10月末現在

